

厚生労働省北海道労働局発表
平成28年5月27日

【担当】

北海道労働局労働基準部健康課
課長 木村 敏宏
健康課長補佐 小野 吉男
電話：011-709-2311（内線 3562）
FAX：011-756-0056

安全衛生優良企業を認定しました

～ 北海道内で初の認定 ～

厚生労働省北海道労働局長（局長 田中 敏章）は、日本ハム北海道販売株式会社（代表取締役社長 平下 康嗣）を、安全衛生優良企業として認定し、下記のとおり認定通知書を交付します。

記

1 認定通知書の交付

- (1) 日時 平成28年6月2日（木） 午前10時から
- (2) 場所 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎9階南側
厚生労働省北海道労働局長室
- (3) 出席者 認定企業 代表取締役社長 平下 康嗣（ひらした やすし）
管理課長 星野 幸二

2 日本ハム北海道販売株式会社の取組概要

安全衛生管理体制が確立され、労働者と使用者との情報共有（コンピューター内のデータベース「サロンde北海道」の活用）が図られた上で、安全衛生スタッフの積極的な活動と労働者からの改善の提案に対する的確に対応するなど、労使一体となった安全衛生活動の結果、職場の安全衛生水準の維持向上が図られているものである。

3 安全衛生優良企業認定制度の概要

(1) 安全衛生優良企業認定制度

労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善している企業（本制度において「安全衛生優良企業」という。）が、より社会的に評価され、認知されるようにすることで、企業における労働者の安全や健康を確保するための自主的な取組を促進することを目的として、国が安全衛生優良企業を認定及び公表するもので、平成27年6月から運用しています。

(2) 認定の概要

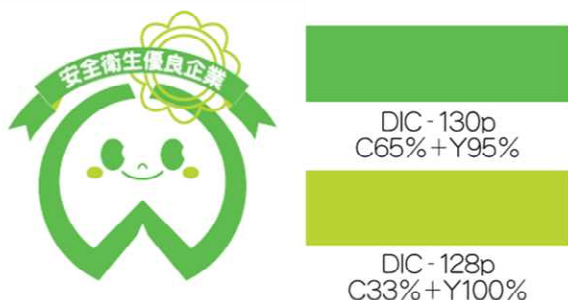
申請企業は、本社管轄局の局長あてに申請を行い、認定基準を満たすことが確認された場合には、本社管轄局の局長が申請企業を安全衛生優良企業として認定を行います。

認定を受けた申請企業は、「安全衛生優良企業」の呼称及び次の安全衛生優良企業認定マークを安全衛生優良企業認定マークを、幅広く使用できます。

なお、認定の有効期間は、3年間となります。

【認定マーク】

<カラー表示>



<白黒表示>



4 取材について

取材を予定される報道機関は、①報道機関名、②取材人数、③連絡先について、5月31日（火）までに、次の担当へご連絡をお願いします。

担当 北海道労働局労働基準部健康課
健康課長補佐 小野 吉男
電話 011-709-2311 (内3562)